

# 平成30年 9月 定例教育委員会

日時 平成30年9月27日(木)14:30～

場所 鳥取市役所第二庁舎5階 第1会議室

## 次 第

○ 行事報告及び行事予定について [教育総務課]

### 【審議案件】

(1) 議案第24号 第14期鳥取市校区審議会の諮問について [校区審議室] P.1

(2) 議案第25号 鳥取市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について [学校保健給食課] P.4

### 【報告事項】

- (1) 9月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について [各課等] 別冊
- (2) 鳥取市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について [学校保健給食課] P.10
- (3) 鳥取市教育委員会教育長の任命に係る市議会の同意について [教育総務課] 当日配布
- (4) 鳥取市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について [教育総務課] 当日配布
- (5) 市民体育館再整備（民間サウンディング）について [生涯学習・スポーツ課] 当日配布

### 【質疑・意見交換】

(1) 学校空調整備の検討状況について [教育総務課] 当日配布

### 【先回定例会の議事録】

### 【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[10月] 平成30年10月26日(金) 13:30 ～ 鳥取市教育センター2階 第1研修室

[11月] 平成30年11月 日( ) : ～ 鳥取市



① 行事報告（8月30日～9月27日）

月	日	曜日	行 事 等	場 所
8月	30	(木)	第1回センター運営協議会	市教育センター
	31	(金)		
9月	1	(土)	擬宝珠橋復元かな削り体験	擬宝珠橋復元工事現場内
	2	(日)	鳥取市スポーツ・レクリエーション祭（総合開会式ほか）	鳥取市民体育館
			ろうあ成人学級	さわやか会館
	3	(月)	9月定例市議会 開会（～10/4まで）	議場
	4	(火)	全天カメラ寄贈式	さジアストロパーク
	5	(水)	みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
	6	(木)		
	7	(金)	河原女性セミナー県内研修	米子市、境港市
	8	(土)	擬宝珠橋復元かな削り体験	擬宝珠橋復元工事現場内
			山本淳子さんのわらべうた	中央図書館
	9	(日)	鳥取市スポーツ・レクリエーション祭（ボウリング）	鳥取スターボウル
			鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会	カ・コ・ラボ トライズ ジャパンスポーツパーク
			「本と人、人と人」が出会う講座②～古記録・因州記に見る佐治谷話の由来～	用瀬図書館
	10	(月)		
	11	(火)	ひらがな・語彙研修会	市教育センター
			高齢者教室	青谷町総合支所
	12	(水)	English Worldキャラバン⑤	醇風小・富桑小、遷喬小
			京都産業大学学生のインターンシップ（～9/15まで）	さジアストロパーク
	13	(木)	教育支援委員会①	市教育センター
	14	(金)		
	15	(土)	宇宙ふしぎ探検「昼間の金星を肉眼で見よう」（～9/17まで）	さジアストロパーク
			学生と住民の連携イベント	さジアストロパーク
	16	(日)	鳥取市スポーツ・レクリエーション祭（バウンスポール・ペタンク）	湖南体育館・美保多目的広場
	17	(月)		
	18	(火)		
	19	(水)	English Worldキャラバン⑥	面影小
	20	(木)	期間展示「はやぶさくんの冒険日誌」（～11/18まで）	さジアストロパーク
プラネタリウム「オデッセイ～果てしなく美しい宇宙～」（～12/16まで）			さジアストロパーク	
21	(金)	不登校対策研修会②・生徒指導専任相談員研修②（合同開催）	国府町コミュニティセンター	
22	(土)	鳥取市スポーツ・レクリエーション祭（ウォーキング）	鳥取市民体育館	
		全日本マスターズ陸上競技大会	カ・コ・ラボ トライズ ジャパンスポーツパーク	
		おうちだにアカデミー「よみがえった水源地 ～旧美敷水源地グランドオープン直前講座」	鳥取市歴史博物館やまびこ館	
23	(日)	第24回月まつり	さジアストロパーク	
		鳥取市スポーツ・レクリエーション祭（バウンドテニスほか）	河原町総合体育館	
		全日本マスターズ陸上競技大会	カ・コ・ラボ トライズ ジャパンスポーツパーク	
		親子で楽しむ星の講座④「月のお話と星座コースター作り」	さジアストロパーク	
24	(月)	もちがせの月を愛でる会	用瀬町流しびなの館	
		鳥取市スポーツ・レクリエーション祭（ソフトバレーボール）	鳥取市民体育館	
		全日本マスターズ陸上競技大会	カ・コ・ラボ トライズ ジャパンスポーツパーク	
25	(火)			
26	(水)			
27	(木)	9月定例教育委員会	第二庁舎5-1会議室	
		第2回発達障がい通級指導教室入級審査会	市教育センター	
		みたき大学講演会	河原町老人福祉センター	

② 行事予定（9月28日～10月26日）

月	日	曜日	行 事 等	場 所
9月	28	(金)	学校司書・司書教諭研修②	国府町コミュニティセンター
	29	(土)	池田家墓所灯籠会	史跡鳥取藩主池田家墓所
			鳥取市歴史博物館展覧会「明治維新150年 鳥取の明治維新」オープニングセレモニー	鳥取市歴史博物館
			史跡鳥取城跡保存整備検討委員会	鳥取城跡 現地
			えがおがいっぱい！おてだま&あやとり	中央図書館
	30	(日)	史跡鳥取城跡擬宝珠橋復元完成式	鳥取城跡擬宝珠橋跡
鳥取市スポーツ・レクリエーション祭（ラージボール卓球）			鳥取市民体育館	
第3回鳥取砂丘トライアスロン大会			岩戸海岸いさりび広場	
10月	1	(月)		
	2	(火)		
	3	(水)	みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
			第2回小規模校転入制度実施推進委員会	市教育センター
	4	(木)	第2回鳥取市学校不適応対策専門委員会	第二庁舎5-1会議室
	5	(金)		
	6	(土)	史跡梶山古墳壁画一般公開（～10/7日まで）	梶山古墳
			栃本廃寺跡特別公開	栃本廃寺跡
			鳥取市国府町万葉ウォークラリー大会	国府町宮下地域一円
			気高図書館開館15周年を祝う会 記念講演（講師：黒田志保子さん）	気高図書館
	7	(日)	星空のトランペットコンサート	さじアストロパーク
	8	(月)	第61回市民体育祭 陸上競技・総合閉会式	コ・コラボ・トラス ジャパンスポーツパーク
			ろうあ成人学級	さわやか会館
	9	(火)		
	10	(水)		
	11	(木)		
	12	(金)		
	13	(土)	きなんせ！English World②	鳥取市教育センター
			親子でいっしょに楽しむ講座⑩「英語でハロウィン」	中央図書館
	14	(日)	親子で楽しむ星の講座⑤「レンズ実験とカメラオブスキュラ工作」	さじアストロパーク
	15	(月)	全国プラネタリアム研修会・さじ2018（～10/17まで）	さじアストロパーク
	16	(火)	中堅教諭等資質向上研修⑤・キャリアデザイン研修①（合同開催）	国府町コミュニティセンター
	17	(水)	English World キャラバン⑦	未恒小、国府東小・国府中
			読み聞かせボランティア養成講座（後期第1回）	中央図書館
	18	(木)	家庭での読み聞かせ講座③「0歳からの絵本選び」	中央図書館
	19	(金)	用瀬町美術展覧会（～10/21まで）	用瀬町民会館
20	(土)	もちがせふれあいまつり（～10/21まで）	用瀬町民会館	
21	(日)	子どもまつり	用瀬町民会館	
22	(月)	第2回いじめ防止対策推進委員会	市教育センター	
23	(火)	2018 I T T F ワールドカデットチャレンジ大会（～10/31まで）	コ・コラボ・トラス ジャパンスポーツパーク	
24	(水)	なよろ市立天文台への宇宙メダカ贈呈式	さじアストロパーク	
25	(木)	学力向上研修②	県立福祉人材研修センター	
26	(金)	10月定例教育委員会	市教育センター	
		第41回河原町文化祭	河原町コミュニティセンター他	
		民俗行事 庚申さん	河原歴史民俗資料館	

## 議案第24号

9月定例教育委員会資料	
平成30年9月27日	
担当課	教育総務課校区審議室
電話(内線)	20-3089(5155)

### 第14期鳥取市校区審議会の諮問について

鳥取市校区審議会 会長 様

鳥取市教育委員会  
教育長 尾室 高志

鳥取市立小・中・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について（諮問）

鳥取市校区審議会条例（昭和39年鳥取市条例第40号）の規定に基づき、下記の事項について貴審議会のご審議を賜りたく諮問いたします。

#### 記

#### 1 諮問事項

鳥取市全域の市立小・中・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について

#### 2 調査及び審議内容

- (1) 早急に議論が必要な学校区のあり方について
- (2) 鳥取市全域の中長期的な学校区のあり方について

#### (諮問理由)

本市の人口は、一部では宅地開発等による人口増加が進んでいるエリアがあるものの全体として減少傾向にあり、学校の規模において教育効果の面での課題が指摘されています。

こうした課題の解決に向けて、本市では鳥取市教育振興基本計画（28～32年度）に基づき、学校と家庭と地域が一体になり、子どもたちの育みはもとより地域の将来を見据え、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進することとしています。

その基本姿勢は、保護者や地域の多様な思いを地域全体の意向として集約していく、「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進め、そこで導き出された責任ある方向性を尊重するというものです。

上記の基本姿勢や、国及び本市が示す学校の適正規模・配置の基準、本市のまちづくりの観点から総合的に考慮し、現在において課題解決が急がれる学校区のあり方はもとより、将来を担う子どもたちや地域にとって、ふさわしい学校配置及び校区は中長期的にどうあるべきかご審議賜りたく諮問する次第であります。

(案)

鳥取市校区審議会委員 (第14期)

区分	氏名	所属、職業、住所等
学識経験者 (9名)	①南部 敏 <small>なんぶ さとし</small>	鳥取市自治連合会 (自治連合会会長)
	長谷川 誠一 <small>はせがわ せいいち</small>	鳥取市小学校校長会 (城北小学校校長)
	①中嶋 聖 <small>なかしま さとし</small>	鳥取市中学校校長会 (北中学校校長)
	①上田 光徳 <small>うえた みつのり</small>	鳥取市小学校PTA連合会 (美和小PTA会長)
	吉澤 春樹 <small>よしざわ はるき</small>	鳥取市中学校PTA連合会 (北中PTA会長)
	川口 有美子 <small>かわぐち ゆみこ</small>	公立鳥取環境大学環境学部准教授
	本名 俊正 <small>ほんな としまさ</small>	鳥取大学名誉教授
	山田 康子 <small>やまだ やすこ</small>	ゆうゆうとっとり子育てネットワーク
	①福山 敬 <small>ふくやま けい</small>	鳥取大学工学部教授
公募 (3名)	牛尾 柳一郎 <small>うしお りゅういちろう</small>	無職 (北園1丁目)
	森本 早由里 <small>もりもと さゆり</small>	放課後児童支援員 (河原町布袋)
	①民家 幸世 <small>たみや さちよ</small>	自営業 (布勢)

(順不同、敬称略)

事務局	中村 隆弘 <small>なかむら たかひろ</small>	教育委員会事務局次長(兼)教育総務課長(兼)校区審議室長
	石上 直彦 <small>いしがみ なおひこ</small>	教育委員会事務局教育総務課校区審議室主査 (兼)学校教育課指導主事
	大坪 宗臣 <small>おおつぼ むねおみ</small>	教育委員会事務局教育総務課校区審議室主任

## 【参考資料】

### 第14期鳥取市校区審議会の諮問について

#### 【公募委員の募集について】

募集期間：平成30年7月下旬～平成30年8月31日

募集人員：3名

対 象：市内在住の20歳以上で、平日（夜間含む）開催の会議に出席できる人

募集要領：「将来の学校のあり方及び鳥取市の校区について」と題し、400字から800字程度にまとめ、住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号、出席可能な時間帯を明記のうえ、持参、郵送、電子メールのいずれかで提出

#### 【応募者数】

6名

#### 【選定審査方法】

- ・教育委員会事務局課長3名及び市長部局課長2名による書類審査
- ・採点項目を4項目（「校区再編に対する認識」、「公平性・客観性」、「論理性」、「責任感・意欲」）とし、各5点の計20点満点による採点
- ・採点4項目の合計点数により、応募者6名の内、上位3名の者を選定

#### 【今後の校区審議会のスケジュールについて（予定）】

平成30年10月15日 第1回校区審議会

○委員委嘱、諮問、第13期までの経過報告、今後の審議の進め方

今年度は3回の審議会を予定しており、第13期校区審議会の次期申し送り事項の中で懸案として示された千代川以西エリア（城北小、大正小、世紀小）、気高中学校エリア（宝木小、瑞穂小、逢坂小、浜村小、気高小）、中心市街地エリア（久松小、醇風小、遷喬小、日進小、富桑小、明德小、美保小）、河原中学校エリア（西郷小、散岐小、河原第一小、河原中）、小規模小学校（東郷小、明治小、佐治小）といった個別案件のほか、鳥取市全域の中長期的な学校区のあり方について審議を実施していただく。

## 議案第 25 号

9月定例教育委員会 資料	
年月日	平成30年9月27日
担当課	学校保健給食課

### 鳥取市立学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について

鳥取市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案要綱

#### 1 改正の目的

平成30年4月より鳥取市の学校給食費会計を公会計化したことに伴い、鳥取市立学校給食センター設置条例施行規則（昭和41年鳥取市教育委員会規則第1号）の一部を改正することを目的とします。

#### 2 改正の内容

- (1) 学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の設置目的について、所要の整理を行います。（第5条関係）
- (2) 学校給食費会計の公会計化により学校給食センターの会計の監査を廃止し、それに伴い運営委員会に監査委員を置かないこととします。（第7条関係）
- (3) 運営委員会は協議した事項を教育長へ報告するものとします。（第8条関係）

#### 3 施行期日

施行期日は、平成30年10月1日とします。



議案第25号

鳥取市立学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について

鳥取市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を次のように改正する。

平成30年9月27日

鳥取市教育委員会

教育長 尾 室 高 志

鳥取市教育委員会規則第 号

鳥取市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則

鳥取市立学校給食センター設置条例施行規則（昭和41年鳥取市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第5条中「について審議し」及び「決定」を削る。

第7条第1項中「監査委員 2人」、第3項中「し、監査委員は、運営委員会で選出」及び第6項を削る。

第8条を次のように改める。

（報告）

第8条 運営委員会は、第5条の規定により協議した事項について、教育長へ報告しなければならない。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

提案理由

鳥取市の学校給食費会計を公会計化したことに伴い、所要の整理を行うためである。

鳥取市立学校給食センター設置条例施行規則（昭和41年教育委員会規則第1号）新旧対照表

改正後	改正前
<p>○鳥取市立学校給食センター設置条例施行規則</p> <p>昭和41年4月20日 鳥取市教育委員会規則第1号</p> <p>改正 昭和41年8月3日教委規則第4号 昭和42年5月10日教委規則第5号 昭和42年6月21日教委規則第6号 平成12年3月24日教委規則第14号 平成16年10月29日教委規則第50号</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、鳥取市立学校給食センター設置条例（昭和41年鳥取市条例第11号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(職員)</p> <p>第2条 鳥取市立学校給食センター（以下「給食センター」という。）に所長 その他必要な職員を置く。</p> <p>2 所長は、教育長の命を受け、給食センターの業務を統括し、所属職員を指揮監督する。</p> <p>3 職員は、所長の命を受け、業務に従事する。</p> <p>(専決)</p> <p>第3条 所長は、次の事項を専決することができる。</p>	<p>○鳥取市立学校給食センター設置条例施行規則</p> <p>昭和41年4月20日 鳥取市教育委員会規則第1号</p> <p>改正 昭和41年8月3日教委規則第4号 昭和42年5月10日教委規則第5号 昭和42年6月21日教委規則第6号 平成12年3月24日教委規則第14号 平成16年10月29日教委規則第50号</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、鳥取市立学校給食センター設置条例（昭和41年鳥取市条例第11号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(職員)</p> <p>第2条 鳥取市立学校給食センター（以下「給食センター」という。）に所長 その他必要な職員を置く。</p> <p>2 所長は、教育長の命を受け、給食センターの業務を統括し、所属職員を指揮監督する。</p> <p>3 職員は、所長の命を受け、業務に従事する。</p> <p>(専決)</p> <p>第3条 所長は、次の事項を専決することができる。</p>

<p>(1) 職員の休暇、欠勤、義務免等の取扱い</p> <p>(2) 時間外等の勤務命令 (業務)</p> <p>第4条 給食センターは、学校給食法（昭和29年法律第160号）第2条の目的を達成するため、次の業務を行うものとする。</p> <p>(1) 給食用物資の調達及び輸送に関すること。</p> <p>(2) 調理及び輸送に関すること。</p> <p>(3) 献立作成、調理指導、衛生管理及び栄養その他の調査研究に関すること。</p> <p>(4) 施設設備の管理に関すること。</p> <p>(5) 会計経理その他一般事務に関すること。</p> <p>(6) その他給食センターの運営に関すること。</p> <p>(運営委員会)</p> <p>第5条 給食センターの運営、学校給食に関する重要事項を協議するため、給食センターにそれぞれ運営委員会を置く。</p> <p>(運営委員会の構成)</p> <p>第6条 運営委員会の委員は40人以内とし、次に掲げる者の中から鳥取市教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) 関係学校長</p> <p>(2) 関係学校PTA代表</p> <p>(3) 教育委員会事務局職員</p> <p>(4) その他教育委員会が必要と認める者</p> <p>(本条…一部改正〔平成12年教委規則14号・16年50号〕)</p>	<p>(1) 職員の休暇、欠勤、義務免等の取扱い</p> <p>(2) 時間外等の勤務命令 (業務)</p> <p>第4条 給食センターは、学校給食法（昭和29年法律第160号）第2条の目的を達成するため、次の業務を行うものとする。</p> <p>(1) 給食用物資の調達及び輸送に関すること。</p> <p>(2) 調理及び輸送に関すること。</p> <p>(3) 献立作成、調理指導、衛生管理及び栄養その他の調査研究に関すること。</p> <p>(4) 施設設備の管理に関すること。</p> <p>(5) 会計経理その他一般事務に関すること。</p> <p>(6) その他給食センターの運営に関すること。</p> <p>(運営委員会)</p> <p>第5条 給食センターの運営について<b>審議し</b>、学校給食に関する重要事項を協議<b>法定</b>するため、給食センターにそれぞれ運営委員会を置く。</p> <p>(運営委員会の構成)</p> <p>第6条 運営委員会の委員は40人以内とし、次に掲げる者の中から鳥取市教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) 関係学校長</p> <p>(2) 関係学校PTA代表</p> <p>(3) 教育委員会事務局職員</p> <p>(4) その他教育委員会が必要と認める者</p> <p>(本条…一部改正〔平成12年教委規則14号・16年50号〕)</p>
<p>(1) 職員の休暇、欠勤、義務免等の取扱い</p> <p>(2) 時間外等の勤務命令 (業務)</p> <p>第4条 給食センターは、学校給食法（昭和29年法律第160号）第2条の目的を達成するため、次の業務を行うものとする。</p> <p>(1) 給食用物資の調達及び輸送に関すること。</p> <p>(2) 調理及び輸送に関すること。</p> <p>(3) 献立作成、調理指導、衛生管理及び栄養その他の調査研究に関すること。</p> <p>(4) 施設設備の管理に関すること。</p> <p>(5) 会計経理その他一般事務に関すること。</p> <p>(6) その他給食センターの運営に関すること。</p> <p>(運営委員会)</p> <p>第5条 給食センターの運営、学校給食に関する重要事項を協議するため、給食センターにそれぞれ運営委員会を置く。</p> <p>(運営委員会の構成)</p> <p>第6条 運営委員会の委員は40人以内とし、次に掲げる者の中から鳥取市教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) 関係学校長</p> <p>(2) 関係学校PTA代表</p> <p>(3) 教育委員会事務局職員</p> <p>(4) その他教育委員会が必要と認める者</p> <p>(本条…一部改正〔平成12年教委規則14号・16年50号〕)</p>	<p>(1) 職員の休暇、欠勤、義務免等の取扱い</p> <p>(2) 時間外等の勤務命令 (業務)</p> <p>第4条 給食センターは、学校給食法（昭和29年法律第160号）第2条の目的を達成するため、次の業務を行うものとする。</p> <p>(1) 給食用物資の調達及び輸送に関すること。</p> <p>(2) 調理及び輸送に関すること。</p> <p>(3) 献立作成、調理指導、衛生管理及び栄養その他の調査研究に関すること。</p> <p>(4) 施設設備の管理に関すること。</p> <p>(5) 会計経理その他一般事務に関すること。</p> <p>(6) その他給食センターの運営に関すること。</p> <p>(運営委員会)</p> <p>第5条 給食センターの運営について<b>審議し</b>、学校給食に関する重要事項を協議<b>法定</b>するため、給食センターにそれぞれ運営委員会を置く。</p> <p>(運営委員会の構成)</p> <p>第6条 運営委員会の委員は40人以内とし、次に掲げる者の中から鳥取市教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) 関係学校長</p> <p>(2) 関係学校PTA代表</p> <p>(3) 教育委員会事務局職員</p> <p>(4) その他教育委員会が必要と認める者</p> <p>(本条…一部改正〔平成12年教委規則14号・16年50号〕)</p>

(運営委員会の役員)

第7条 運営委員会に、次の役員を置く。

会長 1人

副会長 2人

- 2 役員の任期は、1年とする。
- 3 会長又は副会長は、委員の互選により選出するものとする。
- 4 会長は、必要に応じ会議を招集し、会議の議長となり、運営委員会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。

(1項…一部改正〔平成12年教委規則14号〕)

(報告)

第8条 運営委員会は、第5条の規定により協議した事項について、教育長へ報告しなければならぬ。

附則

この規則は、公布の日から施行し、昭和41年4月1日から適用する。

(昭和41年教委規則第4号から昭和42年教委規則第6号までの改正附則省略)

附則 (平成12年3月24日教委規則第14号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

(運営委員会の役員)

第7条 運営委員会に、次の役員を置く。

会長 1人

副会長 2人

監査委員 2人

- 2 役員の任期は、1年とする。
- 3 会長又は副会長は、委員の互選により選出し、監査委員は、運営委員会で選出するものとする。
- 4 会長は、必要に応じ会議を招集し、会議の議長となり、運営委員会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- 6 監査委員は、給食センターの会計について定期又は臨時に監査を行い、その結果を運営委員会に報告しなければならぬ。

(1項…一部改正〔平成12年教委規則14号〕)

(承認)

第8条 運営委員会は、第5条の規定により協議決定した事項及び前条第6項による監査の結果については、教育長の承認を得なければならぬ。

附則

この規則は、公布の日から施行し、昭和41年4月1日から適用する。

(昭和41年教委規則第4号から昭和42年教委規則第6号までの改正附則省略)

附則 (平成12年3月24日教委規則第14号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

<p>附 則（平成16年10月29日教委規則第50号） （施行期日）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>この規則は、平成16年11月1日から施行する。 （経過措置）</li> <li>この規則の施行の日以後最初に委嘱される運営委員会の委員の任期は、第7条第2項の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとする。</li> </ol> <p><u>附 則（平成30年10月 日教委規則第 号）</u> <u>（施行期日）</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li><u>この規則は、平成30年10月1日から施行する。</u></li> </ol>	<p>附 則（平成16年10月29日教委規則第50号） （施行期日）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>この規則は、平成16年11月1日から施行する。 （経過措置）</li> <li>この規則の施行の日以後最初に委嘱される運営委員会の委員の任期は、第7条第2項の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとする。</li> </ol>
---	---

報告事項(2)

9月定例教育委員会 資料	
月 日	平成30年9月27日
担当課	教育委員会 学校保健給食課

鳥取市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

平成30年度鳥取市立学校給食センター運営委員会委員を下記のとおり報告します。

鳥取市教育委員会  
教育長 尾室 高志

記

第一学校給食センター運営委員

学 校 名	1 号 委 員 長	備 考	2 号 委 員 代 表	備 考
久 松 小	豊 福 聡		大 澤 祥 之	
富 桑 小	米 田 恵 子		小 林 雄 二	
日 進 小	石 岡 和 明		内 田 浩 二	
明 徳 小	谷 口 英 昭		橋 本 憲 幸	
醇 風 小	盛 田 恭 司		金 澤 正 史	
世 紀 小	富 田 佳 宏		清 水 秀 一	
遷 喬 小	半 田 雅 人		牧 浦 康 寛	
城 北 小	長 谷 川 誠 一		前 田 宏 司	
中ノ郷小	澤 宗 樹		大 島 徳 明	
美 保 小	杉 本 仁 詞		長 谷 龍 太 郎	
明 治 小	松 本 洋 介		谷 口 洋 一	
西 中	岸 本 吉 弘		河 上 賀 一	
北 中	中 嶋 聖		吉 澤 春 樹	
高 草 中	山 本 亨		矢 部 淳	
中ノ郷中	鈴 木 哲 也		藤 原 裕 人	
3 号 委 員 教育委員会				
学校保健給食課 給食長	藏 増 祐 子	学校給食係 食長	森 本 憲	
4 号 委 員 教育委員会が必要と認める者				
学 校 医	早 瀬 智 広			
薬 剤 師	寺 口 幸 一			

委嘱期間 委嘱の日から 平成31年9月13日まで

第二学校給食センター運営委員

学 校 名	1 号 委 員 長	備 考	2 号 委 員 代 表	備 考
修 立 小	山 本 孝 子		澤 享	
稲 葉 山 小	吉 田 幸 恵		岸 本 親 志	
倉 田 小	古 澤 豪 秀		澤 口 博 之	
面 影 小	木 本 泰 朗		澤 田 伸 二	
神 戸 小	高 木 雅 子		山 本 賢 璋	
美 和 小	安 田 政 彦		上 田 光 徳	
大 正 小	山 田 仁		桃 木 万 智	
東 郷 小	長 江 昭 彦		橋 崎 和 弘	
米 里 小	藤 原 順 子		山 根 良 夫	
津ノ井小	米 井 誠		坂 本 博 昭	
岩 倉 小	中 林 範 明		森 原 真	

美保南小	濱津良輔		岸本剛	
若葉台小	護田彰一		小河優子	
東中	田村穰		田中貴子	
南中	小椋幸人		藤崎早苗	
			西村美保	
江山中	山本博美		谷口範仁	
桜ヶ丘中	中宇地昭人		木嶋徹	
3号委員 教育委員会				
学校保健給食課 給食長	藏増祐子	学校給食係	森本憲	
4号委員 教育委員会が必要と認める者				
学校医	芦原勝之			
薬剤師	乾マリコ			

委嘱期間 委嘱の日から 平成31年8月26日まで

#### 湖東学校給食センター運営委員

学校名	1号委員 学校 委員長	備考	2号委員 P T A代表	備考
末恒小	保木本倫久		砂田克雄	
湖山小	永見文彦		坂口みゆき	
湖山西小	大西泰博		藤原慎一	
賀露小	岸本順一		加藤昭義	
浜坂小	橋詰勝人		武内稔衛	
湖南学園	河上照雄		田中明美	
湖東中	衣笠洋		竹本宏史	
3号委員 教育委員会				
学校保健給食課 給食長	藏増祐子	学校給食係	森本憲	
4号委員 教育委員会が必要と認める者				
学校医	深澤哲			
薬剤師	木下裕子			

委嘱期間 委嘱の日から 平成31年8月29日まで

#### 国府学校給食センター運営委員

学校名	1号委員 学校 委員長	備考	2号委員 P T A代表	備考
福部未来学園	大高勝		山本哲也	
宮ノ下小	谷口敏明		池谷勇樹	
国府東小	竹内通恵		福田陽二	
国府中	西村晃		小林法道	
3号委員 教育委員会				
学校保健給食課 給食長	藏増祐子	学校給食係	森本憲	
福部町分室長	石脇昭彦			
国府町分室長	岸田和範			
4号委員 教育委員会が必要と認める者				
学校医	宮本二郎			
薬剤師	楠田美和			

委嘱期間 委嘱の日から 平成31年8月30日まで

河原学校給食センター運営委員

学 校 名	1 号 委 員 長	備 考	2 号 委 員 代 表	備 考
河原第一小	氏 橋 俊 司		山 本 恵 子	
西 郷 小	石 谷 健 二 郎		松 村 香 織	
散 岐 小	松 田 晃 一		前 田 絵 美	
用 瀬 小	小 谷 洋 子		清 水 圭 二	
佐 治 小	秋 田 易 子		森 下 知 春	
河 原 中	長 石 彰		徳 田 晴 江	
千 代 南 中	太 田 垣 崇 志		福 田 由 佳	
3 号 委 員 教 育 委 員 会				
学校保健給食課	蔵 増 祐 子	学校給食係	森 本 憲	
河原町分室長	九 鬼 栄 一			
用瀬町分室長	西 尾 沙 織			
佐治町分室長	徳 永 努			
4 号 委 員 教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者				
学 校 医	荻 原 嘉 洋			

委嘱期間 委嘱の日から 平成31年8月22日まで

気高学校給食センター運営委員

学 校 名	1 号 委 員 長	備 考	2 号 委 員 代 表	備 考
宝 木 小	長 谷 博 文		柴 田 詩 緒	
瑞 穂 小	岡 本 英 樹		保 崎 克 巳	
浜 村 小	西 村 浩 二		森 木 博 文	
逢 坂 小	岩 井 眞 保		小 谷 洋	
気 高 中	小 谷 拓 司		小 谷 和 夫	
3 号 委 員 教 育 委 員 会				
学校保健給食課	蔵 増 祐 子	学校給食係	森 本 憲	
気高町分室長	岡 本 幸 子			
4 号 委 員 教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者				
学 校 医	大 田 原 美 子			
薬 剤 師	江 谷 洋 子			

委嘱期間 委嘱の日から 平成31年9月5日まで

鹿野学校給食センター運営委員

学 校 名	1 号 委 員 長	備 考	2 号 委 員 代 表	備 考
鹿 野 学 園	村 尾 行 也		森 村 仁 志	
			清 田 典 子	
3 号 委 員 教 育 委 員 会				
学校保健給食課	蔵 増 祐 子	学校給食係	森 本 憲	
鹿野町分室長	乾 孝 幸			
4 号 委 員 教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者				
学 校 医	乾 俊 彦			
薬 剤 師	徳 吉 淳 一			

委嘱期間 委嘱の日から 平成31年8月29日まで



青谷学校給食センター運営委員

学 校 名	1 号 委 員 長 学 校 長	備 考	2 号 委 員 表 P T A 代 表	備 考
青 谷 小	長 谷 川 隆		房 安 祐 一	
			上 萬 雅 洋	
青 谷 中	松 岡 昭 長		棚 田 厚	
			小 泉 由 紀 子	
3 号 委 員 教 育 委 員 会				
学 校 保 健 給 食 課 長	藏 増 祐 子	学 校 給 食 係 長	森 本 憲	
青 谷 町 分 室 長	清 水 富 和			
4 号 委 員 教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者				
学 校 医	田 中 彰 彦			
薬 剤 師	田 村 憲 一			

委嘱期間 委嘱の日から 平成31年8月6日まで

## 報告事項（3）

9月定例教育委員会 資料	
月 日	平成30年9月27日
担当課	教育委員会 教育総務課

### 鳥取市教育委員会教育長の任命に係る市議会の同意について

平成30年9月25日 鳥取市議会において教育長任命の同意議決が得られましたので報告します。

任命同意教育長 （※ 別紙：市議会議案参照）

氏 名	任 期
尾 室 高 志	平成30年10月1日 から 平成33年9月30日 まで

## 報告事項（４）

9月定例教育委員会 資料	
月 日	平成30年9月27日
担当課	教育委員会 教育総務課

### 鳥取市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について

平成30年9月25日 鳥取市議会において教育委員任命の同意議決を得られましたので報告します。

任命同意委員 （※ 別紙：市議会議案参照）

氏 名	任 期
山脇 彰子	平成30年10月5日 から 平成34年10月4日 まで

## 質疑・意見交換（１）

9月定例会教育委員会 資料	
年月日	平成30年9月27日
担当課	教育委員会 教育総務課

### 学校空調整備の検討状況について

#### 【これまでの状況】

##### ① サウンディング型市場調査(※)の実施

[事業目的] 全ての教室へのエアコン整備計画策定にあたり、早期に整備するための整備手法や発注方法、またコスト縮減の工夫などについて検討する。具体的には、民間事業者を対象に、市場調査を実施し、導入する機器の選択や、発注・整備方法について、現実的な意見交換を行う。

[調査期間] 9月19日(水)～21日(金)

#### (※) サウンディング型市場調査

市場調査は、公共施設等の有効活用や効率的な整備・管理等に向けて検討するにあたり、行政内部だけで検討するのではなく、公募による民間事業者との対話の場を設けることで、市場性をふまえた事業成立の確実性を高めるとともに、行政内部だけでは考えられなかった優れたアイデア等を把握する調査です。

##### ② 室温調査の実施

[事業目的] 普通教室への空調設備整備に向けた基礎資料とするため

[調査期間] 平成30年7月17日(火)～20日(金)

平成30年9月3日(月)～7日(金)

[調査方法] 教室棟各階1教室(普通教室)において、気温を測定(1日3回)  
(2棟以上ある場合は棟ごとに各階1教室)

#### 【今後の取り組み】

- ・市場調査の結果を早急にとりまとめ、ホームページ公開
- ・市場調査結果を踏まえて事業計画を策定
- ・国（交付金）の動向については引き続き注視